

令和4年2月25日

債権者各位

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
伊藤忠工業ガス株式会社
代表取締役 堤 浩二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を15,000,000円減少し、100,000,000円とすることにいたしました。

効力発生日は令和4年3月28日であり、株主総会の決議は令和4年2月24日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は下記のとおりです。

電子公告：<https://www.iig.co.jp>

以 上